

### Ⅲ 持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

No.	取組み内容	評価(A・B・C)
51	財政予測計画を踏まえ、基金の着実な積立と臨時財政対策債を除いた市債残高の減少目標に配慮した財政運営	B
52	総務省の統一的な基準による財務書類を作成・公表し、コスト分析・ストック分析の予算などへの有効活用	B
53-1	市税等の効果的、効率的な徴収(市税や国民健康保険料など)※納税課	B
53-2	市税等の効果的、効率的な徴収(市税や国民健康保険料など)※保険年金課	C
54	市債権の適正な管理(新規未収債権の発生を抑制、回収不能債権の償却)	B
55	広告収入の拡大やネーミングライツの導入など、さらなる自主財源の確保	B
56	公共施設使用料や各種手数料の見直しなど、行政サービスの受益と負担の適正化及び減免対象や減免率などの適正化	C
57	住民との協働による利用状況やコストを意識した地域ごとの公共施設の最適化(地域の公共施設のあり方について考えるワークショップ開催など)	C
58	全市的な視点による施設種類ごとの最適化に向けた方針の検討	B
59-1	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進【一般建築物】	B
59-2	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進【市営住宅】	B
59-3	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進【学校】	B
60-1	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進【橋梁】	B
60-2	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進【公園】	B
61	下水道ストックマネジメントに基づく効率的な維持管理の実施	C
62	市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の推進	B
63	外郭団体評価に基づく経営改善(市の関与縮小など)	B
64	施設規模の適正化	B
65	業務効率化に向けた民間委託のさらなる検討	B
66	収益の確保と適正な費用による経営の健全化	C

No.	取組み内容	評価(A・B・C)
67	第二次下水道中期ビジョンに基づく効率的な浸水対策・合流改善事業の推進	C
68	農業集落排水施設の下水道への編入	B
69	自立した経営の確立	B
70	国民健康保険事業 ・国民健康保険事業の安定的運営の推進	C
71	介護保険事業 ・介護給付の適正化(国保連合会への給付適正化事業の委託内容見直しや、ケアプランチェック体制の強化等により、給付適正化の取組を進める)	C
72	中央卸売市場事業 ・歳入確保に向けた取組の強化(空区画の新規貸付の取組を強化し、空区画の解消を図る)	B
73	と畜事業 ・施設管理経費の圧縮、修繕計画の策定による修繕経費の平準化及び効率化	B
74	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復	A

# 改革基本方針Ⅲ：持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

## 取組みの評価区分

- A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組工程・指標が達成されていない。

【改革項目】：1. 持続可能な財政運営

【改革区分】：1. 中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による 計画的な歳入の見直し

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
No51 財政予測計画を踏まえ、基金の着実な積立と臨時財政対策債を除いた市債残高の減少目標に配慮した財政運営	<p>【現状と課題】 人口減少、人口構成の変化から将来の財源確保が不透明な一方で、高齢化の進行などにより社会保障費の増加が予測されている。2017年度までは、基金を活用しながらの財政運営が続いたが、2016年度から着手した事務事業点検により、既存事業を見直し、業務のあり方の改善を図ることで、2018年度当初予算編成では、財政収支の均衡と基金の積立に転換した。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 市債残高と年度末基金残高において財政予測計画で見込んだ指標を上回る実績を確保</p> <p>【取組の内容】 ・予算編成過程の全体的な見直し ・事務事業点検を通じた事業の見直し ・投資的経費の厳正な事業選択</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>B</b> 投資的経費の事業選択により、市債残高を大幅に減らし、目標を達成した。また、基金残高は除雪対応のための取崩しもあったが、2017年度の3倍程度になった。</p>	引き続き投資的経費の事業選択を行い、市債残高を縮減するとともに、基金残高を確保していく。
		<p>【指標名】 市債残高 (2017年度 3,936億円)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画: 減少 ⇒実績: 減少(3,864億円) (2019年度)計画: 減少 ⇒実績: 増加(3,907億円) (2020年度)計画: 減少 ⇒実績: 減少(3,888億円) (2021年度)計画: 減少 ⇒実績: 減少(3,792億円) (2022年度)計画: 減少 ⇒実績(見込): 減少(3,692億円)</p> <p>【指標名】 基金積立 (2017年度末基金残高 33億円)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画: 積立⇒実績: 積立(35億円) (2019年度)計画: 積立⇒実績: 積立(60億円) (2020年度)計画: 積立⇒実績: 取崩(50億円) (2021年度)計画: 積立⇒実績: 積立(108億円) (2022年度)計画: 積立⇒実績(見込): 取崩(104億円)</p>	

【改革区分】: 2. 公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No52</b></p> <p>総務省の統一的な基準による財務書類を作成・公表し、コスト分析・ストック分析の予算などへの有効活用</p>	<p>【現状と課題】 財務書類については、複数の方式が混在していたため、地方公共団体間での比較や適正水準の把握が困難であったが、平成26年度に国から統一的な基準が示され、平成29年度までに全ての地方公共団体で作成することが要請された。本市では、平成27年度決算から統一的な基準により財務書類を作成しており、今後は他都市比較や経年比較など財政状況の分析が可能となる。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 統一的な基準による財務書類に基づき、各財政指標のほか、事業別・施設別のコストや市全体の資産状況を分析し、予算などに活用する。</p> <p>【取組の内容】 ・統一的な基準による財務書類を作成、公表する。 ・各財政指標のほか、事業別・施設別のコストや市全体の資産状況を分析し、予算などに活用する。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>B</b> 統一的な基準による財務書類を作成・公表するとともに、受益者負担率についての分析を行った。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>財務書類の作成・公表を継続するとともに、受益者負担率の適正化については、財産経営の推進と一体となって検討を進める。</p>

# 改革基本方針Ⅲ：持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

【改革項目】：2. 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化

【改革区分】：1. 市税等の収納率の向上と債権管理の適正化

取組みの評価区分

A：取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。

B：取組工程・指標が達成されている。

C：取組工程・指標が達成されていない。

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No53-1</b></p> <p>市税等の効果的、効率的な徴収(市税や国民健康保険料など) ※納税課</p>	<p>【現状と課題】 平成21年度からコンビニ収納等の電子収納を導入し、平成25年度から固定資産税・都市計画税の毎月納付制度を開始するなど納税者が納付しやすい環境の整備を図ってきた。また、市・県民税の特別徴収への移行促進や滞納整理等の取組みにより、平成19年度末に約73億円あった滞納額は平成28年度末に約37億円に縮減した。今後も財源の根幹である市税収入確保のため、引き続き効果的・効率的な徴収の取組みが必要である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 現年度未納者をできるだけ少なくするために、早期に納付相談や財産調査に着手するなど、計画的、効率的に滞納整理を行うことにより滞納繰越額の縮減を図る。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度の未納者に対し早期かつ計画的な催告及び滞納整理を徹底する。</li> <li>・徴収困難案件について、法令に基づく徴収緩和措置の適正な運用を推進する。</li> <li>・国税OB等を非常勤職員として採用し、職員の徴収技術の更なる向上を図る。</li> <li>・税務組織内において、人材の相互支援を行う。</li> </ul>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>計画した工程に取り組み、指標に掲げた収納率を達成した。</p> <p>【指標名】 市税合計収納率</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:97.3%⇒実績:97.4% (2019年度)計画:97.4%⇒実績:97.5% (2020年度)計画:97.5%⇒実績:97.3% (2021年度)計画:97.4%⇒実績:97.6% (2022年度)計画:97.5%⇒実績:97.6%</p>	<p>市税収入確保に向け、引き続き効果的・効率的な徴収の取組みを行う。</p>

【改革区分】：1. 市税等の収納率の向上と債権管理の適正化

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No53-2</b></p> <p>市税等の効果的、効率的な徴収(市税や国民健康保険料など) ※保険年金課</p>	<p>【現状と課題】 国民健康保険料の収納率は、全般的に上昇傾向にあるものの、累積している保険料の滞納額は約30億円となっている。このため、口座振替納付の原則化や保険料納付お知らせセンターの設置、滞納処分の強化等、各種収納対策に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 加入者間の負担の公平性を保つためにも、滞納者に対し適切な措置を図り、より一層の収納率の向上を図る。</p> <p>【取組の内容】 口座振替納付の原則化や保険料納付お知らせセンターの設置、滞納整理の推進に取り組んでいる。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 現年分はコロナに係る国施策の減免を活用し目標達成。一方、滞納繰越分は感染症対策や、コロナの影響による被保険者の生活状況を鑑み、対面による納付相談や、差押えを控えた結果、未達となった。</p> <p>【指標名】 保険料収納率(現年分)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:93.70%⇒実績:93.79% (2019年度)計画:93.79%⇒実績:93.70% (2020年度)計画:93.89%⇒実績:94.26% (2021年度)計画:93.98%⇒実績:94.62% (2022年度)計画:94.07%⇒実績:94.18%</p> <p>【指標名】 保険料収納率(滞納繰り越し分)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:22.47%⇒実績:22.68% (2019年度)計画:22.50%⇒実績:22.62% (2020年度)計画:22.52%⇒実績:20.50% (2021年度)計画:22.54%⇒実績:18.22% (2022年度)計画:22.56%⇒実績:17.34%</p>	<p>効率的な徴収業務の実現へ向けた組織体制の見直しの検討を進める。その実施時期については、新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会的状況を踏まえて、検討をしていく必要がある。</p>

【改革区分】：1. 市税等の収納率の向上と債権管理の適正化

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No54</b></p> <p>市債権の適正な管理 (新規未収債権の発生を抑制、回収不能債権の償却)</p>	<p>【現状と課題】 市の債権で徴収困難な案件を引き受け、徴収一元化による未収金縮減に取り組み、平成23年度から平成28年度までに、未収金は約144億円から約99億円まで縮減した。あわせて、債権管理推進委員会を設置し、未収金縮減にむけた全庁的な取組みを推進してきた。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 市民負担の公平性、公正性を確保し、持続可能な財産運営に資するため、債権所管課が適正な債権管理(滞納処分、強制執行、徴収緩和)ができるように指導・支援を行う。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等の適正な運用</li> <li>・効果的・効率的な債権管理</li> <li>・職員の育成・連携強化</li> </ul>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の徴収スキルアップを図るため、庁内向けの専門研修を4回開催。</li> <li>・債権管理条例に基づき適正な債権管理を行い、指標である収納率は前年度比増となり、目標を達成できた。</li> </ul> <p>【指標名】 指定債権の収納率</p> <p>【計画・実績】</p> <p>(2018年度)計画:94.7%⇒実績:95.2%</p> <p>(2019年度)計画:前年度比増 ⇒実績:95.4%</p> <p>(2020年度)計画:前年度比増 ⇒実績:95.3%</p> <p>(2021年度)計画:前年度比増 ⇒実績:95.5%</p> <p>(2022年度)計画:前年度比増 ⇒実績:95.7%</p>	<p>・2021年度に新設した債権管理室による支援のもと、引き続き債権管理条例に基づく適正な債権管理を行い、収納率向上に努めていく。</p>

【改革区分】：2. ネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的実施

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No55</b></p> <p>広告収入の拡大や ネーミングライツの導 入など、さらなる自主 財源の確保</p>	<p>【現状と課題】 広告掲載にあたっての統一的な基準・ルール作りを行い、広告掲載媒体の拡大に努め、徐々に全庁的な取組みに広がりつつある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・市が保有する各種財産を広告媒体として有効に活用し、新たな財源を確保することにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。 ・広告掲載の取組みを通じて財源確保に対する職員の意識改革が図られる。</p> <p>【取組の内容】 各部・区が所管する財産について、広告掲載やネーミングライツの導入など、可能なものから順次取組みを実施する。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>B</b> 広告事業推進ガイドラインを活用しながら、各所属において取組みを実施した。</p> <p>【指標名】 広告事業効果額(広告料収入・歳出削減)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画: 79,300千円 ⇒実績: 56,700千円 (2019年度)計画: 前年以上 ⇒実績: 67,974千円 (2020年度)計画: 前年以上 ⇒実績: 61,823千円 (2021年度)計画: 前年以上 ⇒実績: 90,973千円 (2022年度)計画: 前年以上 ⇒実績(見込): 99,978千円</p>	<p>庁内への啓発を行いながら、各所属における取組みの一層の推進を図る。</p>



【改革区分】: 3. 受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No56</b></p> <p>公共施設使用料や各種手数料の見直しなど、行政サービスの受益と負担の適正化及び減免対象や減免率などの適正化</p>	<p>【現状と課題】 これまで公民館の利用料金などの見直し・体育施設の同種施設間の負担水準が統一されたが、基本方針が策定されていないため、基本方針に基づく受益者負担の適正化が図られていない。また、基本方針の策定にあたり、ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 公の施設の使用料について「受益者負担の原則」に基づき、行政と市民(受益者)がそれぞれ負担すべき割合を定め、負担水準の適正化を図るとともに、受益者負担の対象範囲や積算根拠を明確にし、透明性の確保に努める。併せて、減免の適正化も図る。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した「基本方針」の策定</li> <li>・同種施設間の負担水準の格差是正</li> <li>・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化</li> </ul>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化や、施設の経営改善の取組動向などを踏まえながら基本方針の検討を行ったものの、計画期間内での策定には至らなかった。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>新潟市財産経営推進計画において、公共施設の最適化に加え、歳入・歳出両面からの施設の経営改善が規定(R4.3策定)された。財産経営の推進と一体となって、施設カルテ等を活用し、同種施設間の負担水準の格差是正に向け、受益者負担の適正化に係る基本方針の作成を進める。</p>

# 改革基本方針Ⅲ：持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

## 取組みの評価区分

A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組工程・指標が達成されていない。

【改革項目】：3. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進

【改革区分】：1. 将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No57</b></p> <p>住民との協働による利用状況やコストを意識した地域ごとの公共施設の最適化(地域の公共施設のあり方について考えるワークショップ開催など)</p>	<p>【現状と課題】</p> <p>平成27年度に策定した財産経営推進計画に基づき、中学校区を基本に市内全55地域で地域別の実行計画を策定するものとしており、平成29年度末までに3地域で実行計画を策定し、公共施設の最適化に向けた施設整備を行っている。今後も、地域と連携しながら利用状況やコストを意識した地域別実行計画を策定し、地域の実状に応じ将来的なニーズに見合った効率的な財産経営を推進する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】</p> <p>市民と協働で地域別の実行計画を策定及び実施</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民との協働により、新たな地域別実行計画の策定</li> <li>・策定した地域別実行計画の着実な実施</li> </ul>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C</p> <p>今年度より、地域別実行計画策定の加速化に取り組み、複数地域で計画策定に向け着手したが、目標の達成には至らなかった。</p> <p>【指標名】</p> <p>実行計画策定地域(累積)</p> <p>【計画・実績】</p> <p>(2018年度)計画:4地域⇒実績:3地域                      (2019年度)計画:6地域⇒実績:4地域                      (2020年度)計画:8地域⇒実績:4地域                      (2021年度)計画:10地域⇒実績:5地域                      (2022年度)計画:12地域⇒実績:5地域</p>	<p>引き続き、複数地域での計画策定に取り組み、策定地域を徐々に増加させていく。</p>

【改革区分】：1. 将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No58</b></p> <p>全市的な視点による施設種類ごとの最適化に向けた方針の検討</p>	<p>【現状と課題】 平成27年度に策定した財産経営推進計画に基づき、公共施設の統廃合などの機運のある地域から先行して地域別の実行計画を策定し、地域に身近な施設(圏域Ⅱ・Ⅲ)を中心に施設の最適化を検討している。しかし、全市的な施設(圏域Ⅰ)のあり方検討も含めた施設種類ごとの方針がない施設種類については個別に検討が必要とされ、実施計画策定の長期化の原因の一つとなっていた。また、国からも令和2年度までの個別施設計画の策定を求められており、策定の基礎となる施設種類ごとの方針の策定は必須とされる。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 主要な施設種類について最適化に向けた方針を策定する。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方針を策定する対象となる施設種類について整理</li> <li>・対象施設種類における方針の検討</li> <li>・施設ごとの維持管理・更新等の経費の見込みの把握(30年以上)</li> <li>・対象施設種類における個別施設計画の策定</li> </ul>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 予定どおり2020年度で個別施設計画の策定を行っている。</p> <p>【指標名】 対象施設</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:検討⇒実績:検討 (2019年度)計画:検討⇒実績:方針策定 (2020年度)計画:計画策定 ⇒実績:計画策定 (2021年度) — (策定済みの計画を随時見直し) (2022年度) — (策定済みの計画を随時見直し)</p>	<p>今後策定される地域別実行計画に併せて、見直していくとともに、各種施設の管理計画等にも活用していく。</p>

【改革区分】：2. 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No59-1</b></p> <p>計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進 【一般建築物】</p>	<p>【現状と課題】 本市の市民1人あたりの公共施設のストック(市営住宅を除く)は政令市最大となっており、厳しい財政状況を考慮すると既存の施設を現状の規模で維持することは困難な状況となっている。 これを踏まえ、財産経営推進計画では施設の長寿命化やライフサイクルコストを考慮した歳出の削減を柱として掲げており、平成27年度から保全計画の実施による施設の長寿命化と保全費用の削減、平準化の取組みを進めてきた。しかしながら、厳しい財政状況の中、必要な保全を行っていくためには、より一層効率的な保全の手法を検討していく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 公共建築物の長寿命化を効率的に推進し、施設機能の維持・向上と将来費用の低減を目指す。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共建築物保全計画を踏まえ保全実施計画を策定する。</li> <li>・保全計画に基づく維持保全を実施する。</li> <li>・施設管理者を対象とした保全研修会を実施する。</li> <li>・適宜、必要に応じて計画の見直しを行う。</li> </ul>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 公共建築物の長寿命化を効率的に推進することができた。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>施設管理者と協力して日常管理を強化するとともに、保全実施計画に基づく保全工事を効率的に実施し、公共建築物の長寿命化を進める。</p>

【改革区分】：2. 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No59-2</b></p> <p>計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進 【市営住宅】</p>	<p>【現状と課題】 市営住宅では「新潟市営住宅長寿命化計画」(平成21年度策定、平成26年度改定)に基づき、計画的かつ効率的な維持保全を実施している。公営住宅等長寿命化計画策定指針(国土交通省H28.8改定)が改定されたことから、本市の計画も国の指針を反映して改定を行うとともに、引き続き計画的な維持保全により施設の長寿命化を推進し、財政負担の軽減や平準化に取り組む必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・「新潟市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的な維持保全を実施する。 ・「新潟市営住宅長寿命化計画」を改定する。</p> <p>【取組の内容】 ・「新潟市営住宅長寿命化計画」に基づく市営住宅の維持保全を実施する。 ・「新潟市営住宅長寿命化計画」を改定する。 ・適宜、必要に応じて実施計画の見直しを行う。</p>	<p>【取組みにかかる評価】 B 計画に基づき適切に長寿命化を進めている。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>引き続き既存ストックの正確な状況把握及び計画的な維持保全により、施設の長寿命化を推進し、財政負担の平準化に取り組む。</p>
<p><b>No59-3</b></p> <p>計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進 【学校】</p>	<p>【現状と課題】 (現状) 平成28年度に「学校施設長寿命化指針」及び「学校施設長寿命化実施計画」(2017年度から2026年度までの10年間)を策定し、この計画に基づき大規模な改修工事を実施している。 (課題) 長寿命化計画は計画的に実施することが必要なことから、予算を確保することが重要な課題となっている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 学校施設の長寿命化指針を反映した実施計画の点検・見直しと実施</p> <p>【取組の内容】 ・長寿命化実施計画に基づく大規模な改修工事の実施 ・長寿命化実施計画の見直し</p>	<p>【取組みにかかる評価】 B 点検実施により、計画的に長寿命化を推進することができた。</p> <p>【指標名】 整備計画の点検・実施</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:整備計画の点検・実施 ⇒実績:整備計画の点検・実施 (2019年度)計画:整備計画の点検・実施 ⇒実績:整備計画の点検・実施 (2020年度)計画:整備計画の点検・実施 ⇒実績:整備計画の点検・実施 (2021年度)計画:整備計画の点検・実施 ⇒実績:整備計画の点検・実施 (2022年度)計画:整備計画の点検・実施 ⇒実績:整備計画の点検・実施</p>	<p>・整備計画に基づく事業の実施 ・整備計画の点検や適切な更新</p>

【改革区分】：2. 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No60-1</b></p> <p>計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進 【橋梁】</p>	<p>【現状と課題】 (現状) 平成22年度に道路橋の初回点検を完了させ、個別橋梁ごとの修繕計画を策定し、平成23年度からその計画に基づき修繕を実施している。また、平成26年度に道路法が改正され、5年に1回の定期点検が義務化され、計画的に点検を実施することが定められた。</p> <p>(課題) 厳しい財政状況の中、計画どおり修繕が進まず事後保全段階から脱却することができない。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 管理道路橋の定期点検を計画的に実施するため、5カ年の点検計画を策定した。また、点検結果を反映させた修繕計画を更新し、計画に基づいた対策を実施することにより、予防保全的な維持管理に移行する。</p> <p>【取組の内容】 ファシリティマネジメント手法による橋梁修繕計画を毎年度更新し、予防保全的な維持管理への早期移行を図る。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>B</b></p> <p>予定していた橋梁の点検を全て行い、結果を修繕計画に反映した。</p> <p>【指標名】 定期点検橋梁数(橋)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:3,940橋⇒実績:3,960橋 (2019年度)計画:3,940橋⇒実績:3,953橋 (2020年度)計画:3,940橋⇒実績:3,959橋 (2021年度)計画:3,940橋⇒実績:3,958橋 (2022年度)計画:3,940橋⇒実績:3,946橋</p> <p>※全橋梁の点検を5年で1巡</p>	<p>点検効率化を図るため、引き続きタブレットを活用した橋梁点検に取り組むほか、点検担い手の確保のため、建設業者を対象にした講習会を実施する。</p>

【改革区分】：2. 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No60-2</b></p> <p>計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進 【公園】</p>	<p>【現状と課題】 (現状) 国の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に基づき、予防保全型施設(遊具、建築物、土木構造物など)のH26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)を策定し、国交省へ提出。引き続き、H26年度末までにH28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)を策定。今後は、2ha以上の都市公園の事後保全型施設(ベンチ、水飲み、フェンス等)を含め、H30年度末までにH31～H40年度の10ヶ年の長寿命化計画(三次計画)を策定予定。</p> <p>(課題) 長寿命化計画は継続的な観点で取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 公園利用者の安全確保を最優先に、維持管理費用を抑えつつ、可能な限り施設を長持ちさせることを目的とした公園施設長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理・更新を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・H26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)に基づく、公園施設の維持管理・更新 ・H28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)に基づく、公園施設の維持管理・更新 ・H31～H40年度までの10ヶ年の長寿命化計画(三次計画)に基づく、公園施設の維持管理・更新 ・毎年、維持管理・更新結果を計画に反映</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>B</b></p> <p>長寿命化計画(三次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の維持管理・更新を実施した。</p> <p>【指標名】 長寿命化計画に基づく、維持管理・更新施設数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:149基⇒実績:228基 (2019年度)計画:222基⇒実績:330基 (2020年度)計画:256基⇒実績:282基 (2021年度)計画:299基⇒実績:294基 (2022年度)計画:172基⇒実績:174基</p>	<p>引き続き、長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理・更新を行っていく。</p>



【改革区分】：2. 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No61</b></p> <p>下水道ストックマネジメントに基づく効率的な維持管理の実施</p>	<p>【現状と課題】 下水道施設は事業着手から60年以上経過し、管渠、処理場、ポンプ場の老朽化が進行している。現在では、下水道施設の老朽化に伴う不具合により、下水道が使用できなくなるなど日常生活に影響を及ぼす恐れが生じつつある。 このような中、敷設後50年が経過している管渠や施設については、耐用年数の超過・老朽化による維持修繕・更新費用の増加が見込まれることから、下水道ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の計画的かつ効率的な維持管理・更新を行う必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 下水道ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の計画的かつ効率的な維持管理・更新を実施する。</p> <p>【取組の内容】 ・下水道ストックマネジメント計画を策定する。 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の維持管理・更新を実施する。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 事業進捗を図り、概ね目標を達成しているが、一部指標が未達成となった。</p> <p>【指標名】 管渠改築延長(km)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:3.3(累計18.9km) ⇒実績:2.4(累計18.0km) (2019年度)計画:4.0(累計22.9km) ⇒実績:4.1(累計22.1km) (2020年度)計画:5.2(累計28.1km) ⇒実績:4.8(累計26.9km) (2021年度)計画:6.9(累計35.0km) ⇒実績:7.1(累計34.0km) (2022年度)計画:7.0(累計42.0km) ⇒実績:5.1(累計39.1km)</p> <p>【指標名】 主要設備改築数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)設定なし (2019年度)計画:10(累計10) ⇒実績:21(累計21) (2020年度)計画:13(累計23) ⇒実績:24(累計45) (2021年度)計画:9(累計32) ⇒実績:13(累計58) (2022年度)計画:7(累計39) ⇒実績:18(累計76)</p>	<p>下水道ストックマネジメント計画に基づく効率的な維持管理を実施し、予防保全型施設管理の導入による持続的な下水道サービスを提供する。</p>



【改革区分】: 3. 市有財産の有効活用の促進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No62</b></p> <p>市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の推進</p>	<p>【現状と課題】 市有財産の利用状況を精査し、売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、市場性の調査、広報活動の強化などにより売却を促進した。 今後も、市有財産の利用状態を精査し、財産の有効活用と売却財産の洗い出しを行い、市場性の高い物件から売却を進め、売却に適さない物件については貸付等の利活用を検討する。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用していない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な保有土地等の現状を更に精査し、売却や活用可能な財産の洗い出しを進める。(資産の棚卸)</li> <li>・財産の市場性の把握。</li> <li>・財産の有効的な活用方法を検討。</li> </ul>	<p>【取組みにかかるとの評価】</p> <p>B 売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、計3回18件の入札を行い、計10件の売却をした。また、売却が困難な財産の活用方法として公募貸付を7件行った。売却や貸付により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果があった。</p> <p>【指標名】 入札実施</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:2⇒実績:2 (2019年度)計画:2⇒実績:3 (2020年度)計画:2⇒実績:3 (2021年度)計画:2⇒実績:4 (2022年度)計画:2⇒実績:3</p>	<p>引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、公募貸付などにより、利活用を推進していく。</p>

# 改革基本方針Ⅲ：持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

## 取組みの評価区分

- A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組工程・指標が達成されていない。

【改革項目】：4. 外郭団体や地方公営企業などの経営改善の推進

【改革区分】：1. 外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
No63 外郭団体評価に基づく経営改善(市の関与縮小など)	<p>【現状と課題】 外郭団体見直し方針・外郭団体経営改善計画(平成17～21年度)に基づき、外郭団体の見直しを実施。平成19年度から「外郭団体評価システム」を同時に運用し、経営改善を図ってきた。今後も外郭団体評価に基づく経営改善を推進するとともに、市の関与の縮小など、改めて市と団体の関与について、検証が必要である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 外郭団体の組織、事業、財務状況など、経営全般について専門的な見地からの評価を実施し、団体の自立的・効率的な経営を促進する。</p> <p>【取組の内容】 ・外郭団体に対し、外部の評価アドバイザーの意見・アドバイスを参考に評価を実施する。 ・外部の視点から団体のあり方、市との関与状況などについて意見を伺い、見直しを図る。</p>	<p>【取り組みにかかる評価】</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p> <p>団体や所管課の役割を踏まえながら、団体の取組みを評価し、必要な改善指示を行った。</p>	<p>各団体の評価に取り組むほか、団体を所管する課の担当者と意見交換を行いながら、市と団体の役割分担、関与のあり方の適正化などについて適正化を行っていく。</p>
		<p>【指標名】</p> <p>-</p> <p>【計画・実績】</p> <p>-</p>	

【改革区分】: 2. 水道事業の経営改善の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No64</b></p> <p>施設規模の適正化</p>	<p>【現状と課題】 平成19年度から26年度までの中長期経営計画(マスタープラン)に基づき浄配水場の統廃合を進め、26年度末には計画どおり浄水場を6箇所(統廃合)し、施設能力を440,000m<sup>3</sup>/日に縮小した。 さらに、平成27年度から36年度までの新・中長期経営計画において、将来推計人口に基づく水需要予測の結果を踏まえ、平成37年度における施設能力を370,000m<sup>3</sup>/日にまで縮小する計画としている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 新・中長期経営計画に基づき、浄配水場の施設・設備更新を進める。</p> <p>【取組の内容】 ①浄配水場の施設・設備更新において、計画施設能力に適合した各施設・設備のダウンサイジングを図る。 ②新・中長期経営計画期間後の長期的な施設規模の適正化及びそのための施設整備について継続して検討を進める。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>B</b></p> <p>①浄配水場の施設・設備更新について、予定通り進捗している。 ②長期的な施設規模の適正化を検討した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>①工事進捗状況を的確に把握し確実な施工管理を行うとともに、次年度以降の工事発注準備を進める。 ②施設規模の適正化を考慮したアセットマネジメントに継続的に取り組んでいく。</p>
<p><b>No65</b></p> <p>業務効率化に向けた民間委託のさらなる検討</p>	<p>【現状と課題】 これまで水道料金等の徴収にかかわる受付業務、検針業務、給水装置に係る調査等業務、水道料金等収納業務を委託化してきたが、事業の経営責任を確保しつつ、経済的・効率的にお客様サービスの維持向上を図るため、新たな民間委託の導入に向けた検討を進め、費用対効果が見込める業務について委託化に取り組む必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 お客さまサービスの向上を図るとともに、費用対効果の高い業務執行を構築する。</p> <p>【取組の内容】 新たな民間委託に向け、経済性と効率化の観点や他都市の状況も含めた調査・検討</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>B</b></p> <p>業務効率化に向けた民間委託のさらなる検討について予定通り進捗している。</p> <p>【指標名】 業務効率化に向けた民間委託の検討</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:調査・検討⇒実績:調査 (2019年度)計画:調査・検討⇒実績:調査 (2020年度)計画:調査・検討⇒実績:調査 (2021年度・2022年度)設定なし</p>	<p>引き続き調査・検討を行い、委託の導入効果の評価・検証し、効果が見込まれる業務については委託化に取り組んでいく。</p>

【改革区分】: 3. 病院事業の経営改善の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No66</b></p> <p>収益の確保と適正な費用による経営の健全化</p>	<p>【現状と課題】 平成29年6月に新潟労働基準監督署から長時間労働の是正等に関する勧告を受けて、関係機関や市民の協力のもと、外来機能の見直しや三次救急へのシフトなどを行ってきた。それらによる患者数の減少が中長期的に収益に与える影響は大きいと判断したことから、平成30年3月に中期経営計画を見直した。見直し後は、計画期末の2021年度までに、2か年、経常収支赤字の期間を見込み、計画期末に黒字転換する計画とした。今後は、計画期末の黒字転換の実現が中期的な目標となった。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 中期経営計画期末の2021年度には経常収支を黒字とし、以降、行政改革プランの計画期末まで黒字を維持しながら、経営を安定化させる。</p> <p>【取組の内容】 費用の抑制と収益の確保の2つの方法に取り組む。 ・費用の抑制は、主に医療材料における適正価格での購入や委託の仕様見直しなどによる抑制に取り組む。 ・収益の確保は、新しい患者数や診療単価の設定に基づく実績の推移の把握に努めながら、適正なベッドコントロールや新たに取得できそうな加算の分析などに取り組む。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>C</b> 入院外来収益等の増により、3つのうち1つの指標を達成、他の2つも未達ながら改善傾向にある。</p> <p>【指標名】 経常収支比率</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:100.7%以上⇒実績:97.6% (2019年度)計画:99.4%以上⇒実績:94.5% (2020年度)計画:99.9%以上⇒実績:97.0% (2021年度)計画:100.2%以上⇒実績:98.2% (2022年度)計画:97.4%以上⇒実績:100.5%</p> <p>【指標名】 病床利用率(一般)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:89.5%⇒実績:88.0% (2019年度)計画:89.5%⇒実績:86.5% (2020年度)計画:89.5%⇒実績:76.1% (2021年度)計画:89.5%⇒実績:75.8% (2022年度)計画:84.4%⇒実績:79.7%</p> <p>【指標名】 材料費対入外収益比率</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:33.9%未満⇒実績:34.4% (2019年度)計画:34.0%未満⇒実績:36.3% (2020年度)計画:34.1%未満⇒実績:38.1% (2021年度)計画:34.1%未満⇒実績:38.6% (2022年度)計画:34.1%未満⇒実績:35.1%</p>	<p>2022年度から始まった新しい中期計画に基づき、病院事業経営の健全化に取り組む。</p>

【改革区分】: 4. 下水道事業の経営改善の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No67</b></p> <p>第二次下水道中期ビジョンに基づく効率的な浸水対策・合流改善事業の推進</p>	<p><b>【現状と課題】</b> 集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う内水氾濫の被害リスクが増大する中、市民の安心・安全な暮らしを守るため、過去床上浸水が発生した地区の浸水対策施設の整備や、自助・共助の強化による総合的な浸水対策により、浸水被害の軽減(最小化)を図る必要がある。 また、合流式下水道は大雨が降ると未処理の汚水が雨水とともに河川などへ放流され、水質の悪化や悪臭が発生するなどの問題を抱えており、河川や海の良好な水環境を維持・回復させるために、合流式下水道の改善対策が下水道法により義務付けられている。</p> <p><b>【計画期間の目標(考えられる効果)】</b> 第二次下水道中期ビジョンを策定し、計画的な施設整備を実施する。</p> <p><b>【取組の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模施設整備及び自助・共助のさらなる強化による浸水被害の最小化</li> <li>・汚濁負荷量の削減</li> <li>・未処理下水の放流回数の削減</li> <li>・大きなゴミや落ち葉など(きょう雑物)の流出防止</li> </ul>	<p><b>【取組みにかかる評価】</b></p> <p><b>C</b> 事業進捗を図り、概ね目標を達成しているが、一部指標が未達成となった。</p> <p><b>【指標名】</b> 浸水対策率(%)</p> <p><b>【計画・実績】</b> (2018年度)計画:72.7%⇒実績:72.6% (2019年度)計画:73.1%⇒実績:73.4% (2020年度)計画:73.3%⇒実績:73.4% (2021年度)計画:76.3%⇒実績:73.4% (2022年度)計画:76.7%⇒実績:76.8%</p> <p><b>【指標名】</b> 合流式下水道改善率(%)</p> <p><b>【計画・実績】</b> (2018年度)計画:58%⇒実績:69% (2019年度)計画:58%⇒実績:69% (2020年度)計画:58%⇒実績:69% (2021年度)計画:69%⇒実績:69% (2022年度)計画:87%⇒実績:69%</p>	<p>浸水対策については、事業の進捗を図り、浸水被害の最小化を推進する。 合流改善については、2023年度が事業の期限であることから、改善率100%を目指し、施設整備を進める。</p>

【改革区分】: 4. 下水道事業の経営改善の推進

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No68</b></p> <p>農業集落排水施設の下水道への編入</p>	<p>【現状と課題】 農業集落排水施設の老朽化による維持管理費の増大への対応として、機能診断や最適な整備構想の策定により公共下水道への編入を検討してきた。現在では、農業集落排水区域計8地区の内5地区の編入を完了し、残り3地区において策定した最適整備構想に基づき整備計画の検討を行った。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 西野地区・大淵地区について、公共下水道への編入に向けた関係機関との協議及び委託業務を実施する。</p> <p>【取組の内容】 最適整備構想に基づき計画的な公共下水道への編入を実施する。</p>	<p>【取組みにかかる評価】 B 予定通りの事業進捗を図っている。</p> <p>【指標名】 編入完了地区数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:2022年度までに編入接続工事に係る実施計画を策定 ⇒実績:2021年度で策定完了</p>	<p>引き続き、西野地区および大淵地区について公共下水道への編入を進めるとともに、残り1地区について最適整備構想に基づいた適切な施設の維持管理・更新と計画的な公共下水道への編入に取り組む。</p>
<p><b>No69</b></p> <p>自立した経営の確立</p>	<p>【現状と課題】 接続世帯数の増加を図り、下水道使用料の増収を図るとともに、建設事業費抑制による企業債残高削減と支払利息の軽減を図った。 今後、人口減少・世帯構成の変化などから平均水量・単価が減少傾向にある中、下水道使用料収入の安定した確保のため、引き続き、接続世帯数の増加を図るなど取り組むとともに、企業債未償還残高の削減による支払利息の軽減を図るなど費用の削減が必要となる。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 経営基盤強化のための収入確保と、経営の効率化による支出削減を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・接続世帯数の増加への取組強化による使用料収入の収益確保 接続率の向上 2017年度末 90.0% → 2022年度末 94.0% (4.0%増) ・建設事業の集中と選択による企業債残高削減と支払利息の軽減 企業債残高 2017年度末 3,233億円 → 2022年度末 2,992億円 (241億円削減見込) ・下水道施設の民間活力導入を含めた運営方法の検討</p>	<p>【取組みにかかる評価】 B 指標の使用料回収率は2021年度及び2022年度に計画値を達成することができた。</p> <p>【指標名】 使用料回収率の向上</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:100%超⇒実績:95.5% (2019年度)計画:100%超⇒実績:95.0% (2020年度)計画:100%超⇒実績:97.5% (2021年度)計画:100%超⇒実績:101.1% (2022年度)計画:100%超⇒実績:100.0%</p>	<p>下水道への接続勧奨に努め、下水道使用料収入の確保に努める。企業債残高削減による支払利息の軽減、施設の維持管理費等の効率化により費用の削減を図る。</p>



【改革区分】: 5. その他特別会計の効率的な運営の強化

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No70</b></p> <p>国民健康保険事業 ・国民健康保険事業 の安定的運営の推進</p>	<p>【現状と課題】 (現状) 国民健康保険事業の安定的運営を図るための取組みとして、国においては国民健康保険の県単位化、財政支援の拡充の制度改正、市においては保険料収納率向上に向けた取組み、医療費抑制の観点から特定健康診査・特定保健指導を実施している。</p> <p>(課題) 高齢化の進展や低所得者の加入割合が高いことなどの構造的な問題を抱え、今後も厳しい財政運営が予想されるため、更なる歳入の確保、歳出の抑制の取組みを進めていく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 国民健康保険事業会計の収支均衡のため、歳入の確保、歳出の抑制に努める。</p> <p>【取組の内容】 ・歳入の確保として、口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る。 ・歳出の抑制として、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプトの二次点検の外部実施等の医療費適正化を図る。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 保険料収納率(現年分)は目標達成となったが、特定健康診査の2022年度受診率は、2021年度より微増の見込みだが、目標達成には至らなかった。</p> <p>【指標名】 保険料収納率(現年分)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:93.70%⇒実績:93.79% (2019年度)計画:93.79%⇒実績:93.70% (2020年度)計画:93.89%⇒実績:94.26% (2021年度)計画:93.98%⇒実績:94.62% (2022年度)計画:94.07%⇒実績:94.18%</p> <p>【指標名】 特定健康診査実施率</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:50%⇒実績:37.3% (2019年度)計画:51%⇒実績:38.9% (2020年度)計画:52%⇒実績:34.4% (2021年度)計画:53%⇒実績:37.0% (2022年度)計画:55%⇒実績:38.0%</p>	<p>保険料収納率は、口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、今後も向上を図る。</p> <p>特定健康診査は、受診率を向上させ、各種保健事業の実施により、被保険者の健康保持・増進と医療費の適正化を図っていく。</p>

【改革区分】: 5. その他特別会計の効率的な運営の強化

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No71</b></p> <p>介護保険事業 ・介護給付の適正化 (国保連合会への給付適正化事業の委託内容見直しや、ケアプランチェック体制の強化等により、給付適正化の取組を進める)</p>	<p>【現状と課題】 高齢化の進行に伴う要支援・要介護認定者の増加により、介護給付費や介護保険料が大きく伸びてきている。介護給付費の抑制を図る観点から、介護予防の推進を積極的に取り組むこととして、介護支援ボランティア制度の導入や地域包括支援センターの機能強化の取組を進めてきた。また、介護給付の適正化を図るため、ケアプラン点検や医療費情報の突合を新潟県国民健康保険団体連合会へ委託するなど実施してきたが、今後も給付適正化の取組を進める必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 介護サービス利用者に必要な自立支援につながる介護サービスを提供することにより、介護給付費の抑制が図られる。</p> <p>【取組の内容】 介護給付費の支払いを委託している新潟県国民健康保険団体連合会で蓄積しているデータの活用により、医療費情報の突合や縦覧点検を委託し、結果をもとに委託内容を検証する。必要な方に適切な介護サービスの提供がなされるようケアプランの点検を実施し、給付適正化の取組を進める。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>C</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの状況を踏まえ、電話面談によるケアプラン点検を36件実施した。</li> <li>・医療情報や縦覧点検については委託により実施した。</li> </ul> <p>【指標名】 ケアプラン点検施設数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:48⇒実績:90 (2019年度)計画:96⇒実績:98 (2020年度)計画:96⇒実績:37 (2021年度)計画:48⇒実績:57 (2022年度)計画:96⇒実績:36</p>	<p>・ケアプラン点検を実施していくとともに、点検結果等の情報を文書や研修会において全事業所と共有することで全体の底上げを図る。</p> <p>・国において介護給付の適正化事業について見直しが行われる予定であることから、国及び県の方針に従い、新たな給付適正化の取組みを検討していく。</p>



【改革区分】: 5. その他特別会計の効率的な運営の強化

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No72</b></p> <p>中央卸売市場事業 ・歳入確保に向けた 取組の強化(空区画 の新規貸付の取組を 強化し、空区画の解 消を図る)</p>	<p><b>【現状と課題】</b> これまで用地貸付や施設使用料等により歳入確保を図るとともに、歳出においても管理経費の縮減に努めてきたが、現在新市場建設に係る公債費の償還及び一般会計繰入金の額がピークを迎えている。 今後も効率的な運営を図るため、市場の活性化を推進しながら、空区画の新規貸付など歳入確保に取り組み、一般会計繰入金を削減する必要がある。</p> <p><b>【計画期間の目標(考えられる効果)】</b> 場内業者のみならず場外業者や関連団体等に対し、空区画の利用について積極的な働きかけを行いながら、情報誌等に募集案内を掲載するなど広報活動を強化するとともに、今般の卸売市場法の改正に伴う規制緩和・廃止を活用して、利用目的の拡大等の検討を行い、空区画の新規貸付を推進する。</p> <p><b>【取組の内容】</b> 場内業者や場外業者、または関連団体等に対し、空区画の利用について積極的な働きかけを行いながら、情報誌等に募集案内を掲載するとともに、利用目的の拡大等の検討を行うことにより、空区画の新規貸付を推進し空区画の解消を図る。</p>	<p><b>【取組みにかかる評価】</b></p> <p><b>B</b> 懸案となっていた空区画についてはほぼ解消することができた。</p> <p><b>【指標名】</b> 空区画数</p> <p><b>【計画・実績】</b> (2018年度)計画:5⇒実績:4 (2019年度)計画:4⇒実績:3 (2020年度)計画:3⇒実績:3 (2021年度)計画:2⇒実績:3 (2022年度)計画:1⇒実績:1</p>	<p>引き続き場内業者等と連携し、空区画が生じないように、現行の稼働状況を維持していく。また、新市場建設に係る公債費の償還のピークを終え、令和6年度には黒字に転換する見込みとなっている。今後も市場の活性化を推進しながら、効率的な運営に努めていく。</p>

【改革区分】: 5. その他特別会計の効率的な運営の強化

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No73</b></p> <p>と畜事業 ・施設管理経費の圧縮、修繕計画の策定による修繕経費の平準化及び効率化</p>	<p>【現状と課題】 指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議のうえ、電力調達を入札により実施し、光熱費を削減している。しかしながら、施設老朽化に伴う設備及び機器の改修、更新による修繕費が増加していることから、早急に修繕計画を策定し、これにより計画的かつ効果的に行っていく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・経費節減策を検討し、可能な範囲で施設管理経費の節減を図る。 ・策定した修繕計画を基に施設設備及び機器の改修、更新を行っていく。</p> <p>【取組の内容】 ・さらなる経費節減策を検討する。 ・修繕計画を策定し、これを基に修繕経費の可視化を図り、計画的かつ効果的な修繕を行っていく。</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>B</b></p> <p>施設保全計画を2021年度策定し、計画に基づく計画的かつ効果的な修繕を行うなど、予定どおり進捗している。 また、高騰する光熱費に対応するため、照明機器のLED化を進め経費節減に努めた。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p>	<p>修繕費の執行について、計画的に実施しているものの、老朽化が進んでおり、今後増加が見込まれることから、市と団体との連携を強化し、適切な施設管理に努める必要がある。 光熱水費の大部分は指定管理者の自主事業分であるが、原油高騰等の影響を踏まえながら、経営改善に向けて、市と団体と連携し、取組を進めていく必要がある。</p>

【改革区分】: 5. その他特別会計の効率的な運営の強化

具体的な取組項目	改革実施概要	取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点)	今後の方向性
<p><b>No74</b></p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・効率的な運営による 収支の均衡回復</p>	<p>【現状と課題】 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計の収支均衡を図るため、これまで方向性等の検討を行ってきた。収支均衡を図るためには、現年の貸付償還率を上げることが第一であるとの検討結果を受け、口座振替の推進や債権管理部門との連携強化を図ることで償還率を向上させ、繰入金の縮減を図っている。今後は更に、より適正な審査、承認を行うことも併せて効率的な運営を行い、収支の均衡回復を図っていく。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 貸付申請時の償還口座登録や年1回の納付書発送時に口座振替推奨チラシの同封等により、口座振替利用率を上げ、確実に現年度償還率を上げていくことで、繰入金の縮減を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・口座振替の推進 ・債権管理部門との連携強化</p>	<p>【取組みにかかる評価】</p> <p><b>A</b> 口座振替推奨を継続して行った結果、2022年度では現年度償還率が約94.1%となっている。</p> <p>【指標名】 償還方法を口座振替にしている割合</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:77.00%⇒実績:79.97% (2019年度)計画:78.00%⇒実績:83.60% (2020年度)計画:79.00%⇒実績:85.26% (2021年度)計画:80.00%⇒実績:86.85% (2022年度)計画:81.00%⇒実績:87.78%</p>	<p>過年度分の催告強化を図るため、訪問指導等を実施することで滞納解消を目指す。</p>